

国土交通省補助ダム事業に係る公共事業再評価の実施について

※ 東日本大震災に伴い、「公共事業再評価は原則休止とし、国庫補助事業等で必要が生じた事業については実施する（平成23年8月9日付け復政第25号）」としているところであるが、国土交通省所管の補助ダム事業について、国土交通省の再評価実施要領及びダム事業の検証に係る検討要請に基づき、再評価が必要であることから、本年度以降実施するもの。

再評価対象事業

ダム名	施行地	工期	段階	再評価		再評価の実施理由
				該当	実施	
払川ダム	南三陸町	H4～ H24	実施 (H23迄:97%)	H23	H23	再評価後5年経過
長沼ダム	登米市	S46～ H25	実施 (H23迄:93%)	—	H23	その他:計画変更
筒砂子ダム	加美町	S59～ H45	調査・地元 説明	H23	H23 H24	再評価後5年経過 その他:検証ダム
川内沢ダム	名取市	H9～ H40	調査・地元 説明	H23	H23 H24	再評価後5年経過 その他:検証ダム

< 参考 > 国土交通省ダム事業の検証に係る検討について

1 検討要請に至る国土交通省の経緯

- H21. 12. 3 第1回「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」開催
- H21. 12. 15 「できるだけダムにたよらない治水」への協力要請（国交大臣→知事）
- H22. 7. 16 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ(案)」の公表
- H22. 9. 27 第12回「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」開催
検証判断基準のまとめ
- H22. 9. 28 ダム事業の検証に係る検討要請（国交大臣→知事）

2 検討のポイント・手続

- ①判断基準に基づく評価（複数の治水対策案による比較検討）
- ②「関係地方公共団体からなる検討の場」の設置，検討
- ③検討案の情報公開，パブコメ
- ④学識経験者，関係住民・団体からの意見聴取
事業評価監視委員会（行政評価委員会）の意見を聞き，対応方針（継続，中止等）の決定

3 県内検証対象ダム

- ・鳴瀬川総合開発（田川ダム）※国直轄事業
- ・筒砂子ダム
- ・川内沢ダム